


山辺町認知症サポート一覧表

【ケアバス別添】令和8年3月作成

認知症の状況に応じて受けられるサービスなどを示したものです。認知症の進行に伴って、どのような支援等があるかを事前に知ること、心構えや準備などに役立ちます。

認知症の程度	発症前	軽度認知障害	日常生活は自立	誰かの見守り	手助け・介護が必要	常時介護が必要
	自 立		見守りがあれば自立			支援や介護が必要
具体的な気づきのポイント(例) ※症状の現れ方には個人差があります	◎物忘れが気になることがない ◎自分のことが自分でできる	◎もの忘れがあっても自立して生活できている ◎「あれ」「それ」など人や物の名前がスムーズに出てこない ◎ヒントがあれば思い出す ◎身の回りのことが概ねできる ◎要領を得ない話をする ◎無関心無頓着になる	◎約束が思い出せない ◎約束を忘れることが増える ◎料理の段取りや味付けがおかしくなる ◎金銭管理などのミスが目立つ ◎やる気が出ず意欲が低下し、外出がおっくうになる ◎ささいなことで怒りっぽくなる ◎車の操作を間違える	◎季節に合った服を選べない ◎場所曜日昼夜の感覚がわかりにくくなる ◎薬の飲み忘れが増える ◎鍋を焦がすことが増える ◎車に覚えのない傷やへこみがある ◎電話対応や訪問者の対応が1人では難しい	◎道に迷うことが増える ◎最近の出来事を認識できない ◎身近な人の名前が時々わからなくなる ◎着替えや食事、トイレがうまくできない ◎妄想などがみられる(もの盗られ妄想)	◎入浴排泄食事などに介護が必要になる ◎言葉が理解しにくくなる ◎言葉が減ってくる ◎日中も眠っている時間が多くなる
本人や家族を支援する体制	相談窓口/本人家族支援	地域包括支援センター、山辺町保健福祉課、民生委員、福祉推進員、若年性認知症コールセンター、山形警察署 / 認知症カフェ(きらりカフェ)、さくらんぼカフェ、介護者激励会、ケアマネジャー				
	医療	各種健康診断がん検診、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局、認知症初期集中支援チーム、在宅医療介護連携、認知症疾患センター				
	生活支援	無事におかえり事業、緊急通報システム、配食サービス、避難行動要支援者名簿、デマンドバス、民間の福祉サービス、ねたきり老人等おむつ支給事業				
	地域での見守り	認知症サポーター、認知症のひとと家族の会、民生委員、福祉推進員、ひとり暮らし等高齢者見守り支援事業(乳酸菌飲料)				
	介護予防・生きがい	いきいき教室、いきいき100歳体操、保健福祉センター介護予防教室、老人クラブ活動、自主グループ活動、総合事業(通所型/訪問型)				
	介護保険サービス/住まい	自宅から通うサービスや自宅で受けられるサービス(通所介護、訪問看護、訪問入浴、短期施設入所など)		グループホーム、老人保健施設、特別養護老人ホーム		
	権利擁護	任意後見、日常生活自立支援事業(福祉サービス利用手続きや日常的な金銭の出し入れの手伝い)			成年後見制度	
対応のポイント	◎本人と一緒に認知症予防に関する取り組みを実践 	◎年齢のせいせず、気になりはじめたら早めにかかりつけ医や各種相談窓口へ	◎同じことを聞かれてもきちんと返答 ◎すべてを取り上げず本人ができないことだけをサポート ◎認知症についての勉強や介護保険サービスの利用を検討・開始する	◎さまざまな症状が出現してきて疲れる時期なので人の手を借りよう ◎通所系サービスのみでは困難となる可能性があり、ショートステイなどのサービスも検討しよう	◎本人が安心できる環境づくりを心がける ◎最期の迎え方について家族間で話し合いをしておく	



現在のところ、認知症になることを完全に防ぐことはできず、誰もが認知症になり得ます。そのため、私たち一人ひとりが「新しい認知症観」に立ち、認知症を自分ごととして理解することが重要です。

★「新しい認知症観」とは…
 認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方。

